

◆（山本由美子議員） おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、コンビニエンスストアにおける証明書発行についてお伺いたします。

コンビニ交付というのは、交付業務を委託した自治体が発行する住民基本台帳カードを利用して、セブンイレブンの約1万4,000店舗、自分の住んでいる市以外のセブンイレブンでも、マルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書など、窓口まで出向くことなく、開庁時間や曜日を気にせず、それぞれの生活リズムに合わせたタイミングで取得できるというものです。コンビニ交付には住基カードが必要となってきますが、本市における住基カードの発行数と普及率をお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 環境市民部長、お答え申し上げます。

23年度までの累計でございますが、15年度から発行しておりますので、交付件数にしまして2,461枚、普及率が2.67%でございます。ちなみに、全国の普及率がこれは23年3月末の数字ですけれども、5.1%でございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 総務省から推奨されている住基カードですけれども、この普及率の現状をどうとらえているのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 住基カードにつきましては、現状では電子申請の場合の税の申告や免許証等をお持ちでない方が公的な本人確認書類として御利用いただいておりますが、利用するメリットが少ないのが原因で、普及率が低いというふうに考えているところでございます。

以上です。

◆（山本由美子議員） それでは、現在設置されております自動交付機で住民票の発行に必要なつつじカードと印鑑登録証明書の発行に必要なさくらカードの発行枚数をお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 23年度末の登録者数で申し上げます。つつじカード、住民票関係ですが、6,242人、交付率で6.77%。そしてさくらカード、これは印鑑証明にかかる分ですが、これが2万9,427人、交付率にして31.9%でございます。

◆（山本由美子議員） 住民票、印鑑登録証、それぞれの窓口交付と自動交付機の交付枚数はどうなっているのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 23年度実績で申し上げます。住民票に関しましては窓口交付が3万4,338枚。自動交付機につきましては2,679枚。自動交付率にしまして7.24%でございます。それから印鑑証明、印鑑登録証明でございますが、窓口交付が2万3,060枚、自動交付機による発行が1万455枚。自動交付率にしまして31.19%でございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、お聞きしましたら、カードの普及が進んでいないということもあって、特に住民票のほうが窓口交付が多いという現状ですけれども、窓口業務の負担軽減についての取り組みをお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 市民課の窓口におきましては、日々200人から300人ほどの市民の方が各種証明書の発行や異動の届け出等に来庁されております。本人確認作業の厳格化ということが非常に言われておまして、その関係で事務内容が複雑になっており、交付に要する時間が増加してきているのが現状でございます。そうしたことから、市民サービスの向上の一つとしまして、住民票、印鑑登録証明書の自動交付機を設置し、土曜、日曜、祝日も含めて朝9時から夜8時まで、住民票及び印鑑登録証明書の発行交付を行っております。今後におきましても、つつじカード及びさくらカードを推奨し、自動交付機の利用を促進していきたい、このように考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 窓口の混雑を緩和するための対策として設置された自動交付機ですけれども、運用上の課題として上げられることがあればお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） まず、維持管理費の問題がございます。年間にして1,157万7,000円余りと、多額の経費が必要であります。また、機械のトラブルにより紙づまり等、メンテナンスに職員の負担が発生をしておるといのがございます。それから今も申し上げましたが、自動交付機の稼働率自身が非常に低いということが課題だというふうに思っております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 他市ではショッピングセンター、駅前など、数カ所に自動交付機が設置されたり、支所が設けられたりしていますけれども、本市は広大な地域にもかかわらず、自動交付機が1台、しかも敷地内に設置されているという現状をどう考えておられるのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 現在、自動交付機を庁舎の敷地内に1台設置して運用しておりますが、現状の稼働率及び費用対効果、保守管理等から分析すると、新たにさらに1台設置するという事は非常に困難な状況でございますので、現在設置しております自動交付機の稼働率の向上に努めていきたいと、このように考えております。

それから、敷地内に設置しているという点では、平日、それから営業時間内においては自動交付機への誘導、市民の誘導ですね、あるいは使用方法の案内、それから紙づまり等のメンテナンス、管理にも即時に対応できますが、敷地外ということになりますと、メンテナンス等の管理や連絡体制等、即時に対応できる環境整備がどうしても必要になってくると、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 自動交付機で時間的なサービスは一定確保されても、やっぱり距離的な問題というのは解決することができません。コンビニ交付でしたら、亀岡市内にセブンイレブンが6カ所ありますし、自動交付機が6台あるのと同じで利便性も向上いたします。来春から大手コンビニ2社の参入が予定されておりますので、3社が交付サービスを取り扱うことになると、さらに利用できる箇所がふえるということで、コンビニ交付は住民のニーズにもこたえられ、住基カードの普及にもつながると考えますが、御所見をお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） コンビニ交付につきましては、東京都の渋谷区あるいは三鷹市、千葉県市の市川市が2010年2月から開始をいたしました。利用時間が午前6時半から午後11時までというふうに聞いておりますが、交付業務を委託する自治体が発行

する住基カードを利用すれば、コンビニのコピー機から住民票や印鑑登録証明書などを入手することができます。コンビニ交付を実施するととなると、まず市民の方に住基カードの取得をしていただくこととなりますので、議員の御指摘のとおり、住基カードの普及にもつながるものと考えております。

◆（山本由美子議員） 今年の5月からコンビニ交付を導入されておられます大阪の羽曳野市のほうに視察に行き、お話を伺ってまいりました。コンビニ交付サービスは自動交付機よりもランニングコストが安いこと、運用面での人的な負担がほとんどないこと、操作方法も簡単でセキュリティも高く、コンビニ交付へ移行すればコンビニへの委託料を支払ってでも、市の窓口業務における人件費を含めた費用に対する効果が十分に図れるということでしたけれども、これについての御見解をお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） お答え申し上げます。

コンビニ交付を実施するということになると、自治体に高額なシステムの構築費と負担金に経費が必要となります。また、ランニングコストも発生するため、現在住基カードの普及と費用対効果を考えると、導入時に多少の補助があるといえども実施するにはシステム構築費の低減、負担金の減額といった経費負担を抑える課題もあり、さまざまな環境整備等が必要であるとは考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 市外に勤めておられる人も多いことから、全国どこでも朝6時半から夜11時まで、勤務先や外出先でも取得できることから、市民サービスの向上につながりますが、もう一度、本市に導入する考えはないか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） コンビニ交付サービスにつきましては、自宅や職場の近くのコンビニで、市役所の閉庁時間を気にすることなく、住民票、印鑑登録証明書を取得することが可能になります。市民サービスの向上にもつながることから、今後におきましては、府下の各市町村の状況や、特に現在政府が導入を検討されておりますマイナンバー制度の動向を注視しながら、コンビニ交付サービスの導入について、メリット、デメリット等も含め鋭意研究してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） マイナンバーカード制度になっても、構築されたシステムというのは使われるというふうにお聞きしていますし、住民基本カードのほうも引き続き無駄になることなく続けられるということをお聞きしております。国のほうからも特別交付税ということで一定の額出てますし、地方自治情報センターのほうからも助成金というのが出てます。住民基本台帳カード、これを普及させるために、市民の方に無料でということでした場合も、国のほうから特別交付税ということで出ておりますので、できるだけ市の負担は少なくして導入できるときにやっていただけたらというふうに思いますけれども、もう一度お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） できるだけ市の負担が少なくなるといいう、おっしゃるとおりでございます。特に気にしておりますのは、マイナンバー制度の具体的な内容につきまして、まだ詳細がわからないところもありますので、少なくとも二重投資とか手戻りにならないように、その点を十分踏まえて研究していきたいと、このように考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 二重投資ということ、私もちょっと心配だったので聞かせてもらったんですけども、自治情報センターではそういうことはないということでおっしゃっていました。一応そちらのほうに問い合わせしていただくか、実際に先進事例というか、羽曳野市のほうにもお話を聞いて前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に、2点目のジェネリック医薬品促進通知サービス、「差額通知」についてお伺いいたします。

厚生労働省では、ジェネリック医薬品の普及によって医療費抑制、患者の自己負担軽減につながるため、利用率を平成24年度までに30%以上に引き上げる目標を掲げ、積極的に使用促進対策に取り組んでいます。平成22年度時点では23%となっております。昨年6月定例会の一般質問で、国保の被保険者が使用している薬をジェネリック医薬品に切りかえた場合、どれだけ医療費が安くなるかを知らせる差額通知の導入で医療費の削減に取り組むべきではと質問いたしました。国民健康保険運営協議会において、本年平成24年度に導入すると説明がありましたが、具体的にいつから導入されるのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 環境市民部長、お答え申し上げます。

平成24年5月の診療分を対象としまして、早ければ今月中に1回目の通知を行う予定で、今年度3回の通知を予定しておるところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） どのような方を対象に、何人の方にこの差額通知を郵送される予定なのか、お尋ねいたします。

◎環境市民部長（森幸雄） 昨年の12月に京都府におきまして、差額通知の仕方の方法について、府内の標準が示されました。この基準をもとに、亀岡市国保での抽出については、40歳以上の被保険者、自己負担の軽減可能額が月350円以上の人、生活習慣病、慢性疾患等に使用される先発医薬品を1カ月に14日以上処方されている人、あるいはがんや精神科疾患等に使用される先発医薬品は通知対象外とするなどを条件としておるところでございます。これらの条件を全て満たす被保険者のうち、軽減可能額が上位の人を対象者として、1回に800人、3回で2,400人に通知をする予定をしておるところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 本市においてどれくらいの削減効果があるとお考えなのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 今回の差額通知では、平成24年5月診療分から7月診療分までの3カ月診療分を対象としまして、各月被保険者の約5%を対象として実施をしますところ。亀岡市国保では初めての実施となり、削減効果額については現在のところ予測しかねるところであります。既に実施されている他の保険者の切りかえ率、ジェネリックへの切りかえ率から想定すると、3カ月の実施で約250万円程度の削減を想定しているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、9月から導入するとお聞きいたしました。差額通知の対

象となっていない方にも、今後も引き続きジェネリック医薬品の啓発をしていただきまして、普及率のほうを向上させていただきたいというふうに思います。そして、国保財政に健全化ということにつながるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは次に、3点目の児童虐待防止についてお伺いたします。

厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、家庭や学校、地域において児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるように、広報、啓発などいろんな取り組みを進められていますが、父母らによる暴力やネグレクト、育児放棄などの児童虐待は深刻さを増しております。今年6月までに全国の警察が摘発した児童虐待件数は248件で、昨年の1.6倍、被害児童は90人多い252人と、どちらも統計をとり始めた平成12年以降最多であったことが、6日、警視庁のまとめでわかりました。一方、虐待で死亡した児童12人は過去最低で、その理由は近隣住民などからの通報がふえ、虐待が発覚しやすくなったこともあり、最悪の状態になる前に迅速な対応ができるようになったということが上げられておりました。亀岡市における平成23年度の児童虐待通報件数をお尋ねいたします。

◎健康福祉部長（武田学） 健康福祉部長、お答えします。

50件です。

◆（山本由美子議員） そのうち、認定件数はどれくらいあったのか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 本市では通報のあったものについて、虐待か、虐待でないかというふうな認定はしておりません。疑いのあるというケースも非常に多くて、白黒というよりも灰色のケースも非常にありますので、見守りから保護までの状況に応じた判断をしております。認定件数というとらえ方はしておりません。京都府も同様であります。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 平成22年度に児童虐待で亡くなった子ども51人のうち、0歳児は23人と最も多く、3歳以下の事例を合わせると8割を超えておりました。虐待死した子どもの実母の多くが若年妊娠や望まない妊娠などの問題を抱え、医療機関での健診や行政サービスも受けておらず、育児不安を抱えながらも誰にも相談できず、孤立を深めていることが虐待を生む原因になっていると指摘されております。現在本市では、乳幼児の健診未受診者に対して再度の案内通知や電話、家庭訪問によってきめ細かくフォローされ、こにちは赤ちゃん事業にも取り組んでいただいておりますが、さらに妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を充実させるために、昨年から京都市で行われております妊婦さんへの家庭訪問、こにちはプレママ事業を取り入れるお考えはないか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（武田学） 京都市が実施をされておりますプレママ事業については、非常に有益な取り組みだというふうに認識をしておりますが、まだこれは取り組もうと思えば単費でやらなければいけないというふうなことで、財源の問題もありますので、今のところは非常に難しいと、こういう理解をしております。プレママ事業でなくても、それにかわる形で妊婦さんの訪問とか、あるいは保健センターに来ていただいてパパママ教室とか、あるいはいろんな相談事業に応じていると、そういった内容

を今後とも充実させていきたいと、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

虐待は、早期発見が事態の悪化を抑えることができます。地域はもちろんのこと、虐待に気がつきやすい学校や医療機関などが市や児童相談所との連携を一段と強めていくことが重要だと考えます。

他市ではありますが、医療現場の理解を促すために、診察時における児童虐待発見の要点を示したマニュアルを作成し、それに基づく研修会も開催されております。本市では、医療機関や学校に対してのマニュアル作成、研修会の開催に関してどのようにお考えか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 虐待対応のマニュアルにつきましては、今現在、京都府が児童虐待見守り対応マニュアルというものを作成中であります。本市の担当課長もその作成に今、かかわっているところであります。このマニュアルにつきましては、要保護児童対策協議会に参画をしている団体の皆さん、それと保育所・幼稚園用、三つ目に医療機関用という3種類のマニュアルを作成すると、このように聞いております。こうしたマニュアルができましたら、大いにそういったものを活用させていただきます。研修会等に活用していきたいと、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 虐待通報件数全体のうち、医療機関や学校、幼稚園、保育所からの通報は何件あるのか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 50件が全体ですが、相談通告経路から言いますと、今、議員さんのお尋ねの分の内容で、医療機関からはありませんでした。学校からは5件、幼稚園からは1件、保育所からは4件であります。

以上です。

◆（山本由美子議員） 虐待ケースでは、何よりも大切なことは未然に防ぐことだと誰もが思うところですが、虐待などを受けている子どもたちは、不安や悩みを抱えているにもかかわらず、SOSを出せない状況に置かれていることが多いことから、相談できる機関を子ども自身に知らせるためのSOSカードを学校を通じて配布することによって、虐待の早期発見、悪化防止につなげていただきたいと、3月定例会で提案させていただきましたが、その後の取り組みについてお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 3月議会で山本議員御提案をいただきましたSOSカードにつきましては、この議会で必要経費を補正提案をさせていただいております。御承認をいただきましたら、早速小学生、中学生に配布をして活用をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 今、導入いただけるということでお聞きさせていただきました。子どもたちには1人で悩まずしっかりと相談するんだよということで、学校の先生のほうから丁寧な説明をしながら配布していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それともう1点、子育てに奮闘中のお母さんを支援するコモンセンスペアレンティング講座の導入です。子育てのいらいら、自己嫌悪などの悩みを減らすために、少人

数で楽しくしつけの練習を行うもので、子どもへの効果的な伝え方やほめ方、注意の仕方、毎日の困りごとを一緒に考え練習するというものですが、これも3月定例会で提案させていただきましたが、導入に向けてのお考えをお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） これにつきましても、この9月議会の補正予算に必要経費を計上させていただいているところであります。議決をいただきましたら、早速この事業について取りかかりたいというふうに思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 茅ヶ崎市でこの講座の修了者にアンケートをとったところ、どなる頻度が半減したということと、あと自己嫌悪に陥るということが減ったということで、すごく楽になったということで好評を得ていますので、本市においてもできるだけ早く開催していただきまして、子育て中のお母さんの支援に役立てていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

虐待防止推進月間を11月に迎えますが、新たな取り組みがあればお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 亀岡市では、11月の虐待防止月間で、これまでからいろんなイベントの場において啓発用のチラシ等配布をしたり、取り組みをしているところでありますが、今年はそれらの取り組みに加えて、公用車に虐待防止推進月間のわかるマグネットを貼って、市民に虐待防止を啓発をしていきたい、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 次に、4点目、がん対策についてお伺いいたします。

国民の2人に1人が罹患し、いまや日本の国民病とも言われるがんですが、政府は6月に、平成24年度から28年度までの5年間を対象として、新たにかん対策推進基本計画を策定しました。がんの予防の中で喫煙率低減の数値目標を盛り込んだのは初めてで、平成34年度までに成人喫煙率を12%、未成年の喫煙率を0%、受動喫煙については行政機関及び医療機関は0%、家庭は3%、飲食店は15%、職場は平成32年までに受動喫煙のない職場を実現していくと、取り組み姿勢を強化しております。成人の喫煙率低減と受動喫煙防止に関する数値目標についての御見解をお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 今、議員さんが具体的に紹介をしていただきましたように、今回、国のほうでは非常に積極的な数値目標の設定をされました。喫煙率の減少、あるいは受動喫煙防止対策の重要性を改めて亀岡市としても再認識をしたところであります。引き続きまして、行政、家庭、職域、飲食店など、地域を挙げて取り組みを上げていきたいと、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 公共施設やそれに準ずる自治会などの喫煙の現況をお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 現在、まず亀岡市の公共施設89施設ありますが、敷地内を全面禁煙をしている施設は48施設、建物内は禁煙であるが、一部敷地内で喫煙を認めているという施設内禁煙施設は40施設、禁煙の取り組みがまだ未実施の施設は1施設となっております。また、地域の自治会においても取り組みをしていただいているところでありまして、23の自治会施設につきましては、1施設が敷地内全面禁

煙をされております。また、15施設は施設内禁煙、そして残りの7施設は未実施と、このように自治会から伺っているところであります。引き続きまして禁煙の取り組みを進めていきたいと、このように思います。

以上です。

◆（山本由美子議員） 数値目標の達成に向けて、本市の具体的な取り組みをお聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 亀岡市では、昨年度から独自の取り組みとして全面禁煙実施施設認証事業を取り組みを始めました。非常にたくさんの事業所から応募をしていただきました。こうした独自の取り組みもしながら、市民がメディアによる影響を受ける、特に青少年期についてはそういうふうな傾向も多いことから、学校等における健康教育、そういったことも含めまして、教育委員会と連携した取り組みをしていきたいというふうに思っております。

また、亀岡市内で行われるイベント、そういったところにも出かけていきまして、啓発等を市内全域で進めていきたいと、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 今、現状と取り組みについてお聞かせいただきましたけれども、健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設を管理する者に対して、受動喫煙を防止する措置をとる努力義務が課せられております。がん予防の観点から、非喫煙者が受動喫煙によって健康が損なわれないように、たばこの煙を吸わせないという周知の人への配慮を周知していただく取り組みを積極的に今後も進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に5点目、がん教育についてお伺いたします。

先ほどの質問と関連いたしますが、がん対策推進基本計画の中に、今回新たにごん教育の推進が盛り込まれたこともあり、がんの予防の治療の正しい知識を子どもたちに教える取り組みが広がりつつあります。本年3月定例会の一般質問におきまして、公益財団法人日本対がん協会が作成したがんに関する知識や検診の大切さ、生活習慣改善などについて学ぶ短編アニメDVD「がんちゃんの冒険」をがん教育に活用することを提案いたしました。その後の取り組み状況をお尋ねいたします。

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えいたします。

「がんちゃんの冒険」の活用についてでございますが、がん予防につきましては、中学校の3年生のときに健康な生活と疾病の予防の中で学習をしております。循環器の病気ですとか糖尿病、がんなど、生活習慣病の基本的な概要を指導することとなっております。自分の生活習慣を振り返るとともに、疾病の予防に対する理解を深めることを目標において、学校のほうでは指導をいたしております。

また、学習指導要領の解説の中では、人間の健康は主体と環境がかかわり合って成り立つこと、健康保持増進し、疾病を予防するためには、それにかかわる要因に対する適切な対策があることについて理解できるようにする必要があるのであるというようにしております。DVD「がんちゃんの冒険」につきましては、そうした指導の中で補助資料として活用できているものというように考えております。

◆（山本由美子議員） 補助事業に活用できているものということなんですけれども、

本市ではまだ取り組みはされていないということですね。

◎教育長（竹岡敏） 全ての中学校で活用している状況ではないと思いますが、ある中学校の養護教諭等に聞きますと、少し内容的に難しい部分もあって、教材として活用するときにはいろいろとやっぱり検討をする必要があるという声もございます。今後、また積極的に活用できるように、教育委員会としても呼びかけていきたいと思ひます。

◆（山本由美子議員） はい、わかりました。

それではもう一つ、7月24日、京都の大谷中学校でがん教育に積極的に取り組んでおられます東京大学医学部附属病院の中川恵一准教授により「生きるの教室」としてがん理解のための特別授業が行われました。中川氏の授業は、DVD「がんちゃんの冒険」を上映しながら、命の大切さやがんについての理解を説いていく、続いてがんを克服された方の体験談を披露、そしてもう一つは、「大切な人をがんで亡くさないために」をテーマに、考える時間を設けて自分に何ができるかを発表させる、それによってがん予防や生きる力をはぐくんでいくというものです。がん教育に、この専門家による特別授業やがんを克服された方の体験発表などを取り入れるお考えはないか、お聞かせください。

◎教育長（竹岡敏） がんにつきましては、日本人の中で非常に死亡率も高いということですので、その予防について児童・生徒に十分理解させていくということは大事なことであります。自分の体の健康についての意識を高めたり、健康に生活しようとする態度を養っていくという健康教育というのは、非常に重要な意味があるというように思ひます。そうした中で、病気を克服された方ですとか、お医者さんとか専門の方々の訪問授業というのは、じかにそういう経験談を生徒が聞けるということについては、非常に意味があつて効果的なものであるというふうに考えております。また、子どもたちへの授業だけではなくて、やっぱり指導をする養護教諭ですとか、保健体育科の教諭ですとか保健主事等のそういった指導者である教職員が研修を行ひまして、正しい理解のもとに指導をしていくということも意味のあることをございまして、亀岡市学校保健会においては、毎年研修会を実施をしておりますので、そういった中でお医者さん等の専門家を招いて講演も実施をしております。またその中でも取り入れながら、効果的な指導がしていけますように考えていきたいと思ひております。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

日本は世界一のがん大国であるにもかかわらず、教育現場でがんについて学ぶ機会が少ないということで、その結果、がんの予防と早期発見が進まず、先進国の中で唯一がんによる死亡率が上昇しているということで言われておりますので、本市におきましても、今回この基本計画に入れられたということで重要性を感じていただきまして、各学校具体的な取り組みを推進していただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは最後に、通学の安全確保についてお伺ひいたします。

市内で交通死亡事故が発生したことを受け、安全な通学環境を確保するために、小・中学校で通学路の安全点検が行われ、地域住民からの意見、要望なども取りまとめながら、関係機関とも十分に調整を図り安全対策が進められておりますが、通学路の安全確保が困難な地域もあります。東別院町の見立地区から雁松区に続く道路は急坂でカーブが多く大変危険であり、昨年3月にはスクールバスと自転車がぶつかるという事故が発生しました。過去にも大事には至りませんでした。車と自転車がぶ

つかるといふ事故もあり、ヒヤリハットの状況も少なくありません。生徒が安全意識を持つことは当然ですが、安全環境を整えていく必要があると考えます。見立地区から別院中学校への自転車通学の安全について、どのような認識を持っておられるのか、お聞かせください。

◎教育部長（辻田栄治） 教育部長、お答え申し上げます。

別院中学校の自転車通学につきましては、その通学距離も長く、また地形的にも山合いの道のございまして、また通学路の選択肢も少ないということで、かつ大型トラック等の交通量が多い地区の主要道路を通過していくというところのございます。とりわけ今、議員からございました見立地区から茨木亀岡線までの道のは非常に急な坂道でカーブも多いということで、登下校中の事故、スリップ事故等も含めまして発生をしております。自転車通学については特に注意が必要な道路であるというふうにご認識をしております。

◆（山本由美子議員） 交通規制や道路改良などによる安全対策もありますけれども、通学路の安全確保が困難な場合、学校、保護者の理解のもとにバス通学も安全対策の一つとして考えるべきではないかというふうにご思いますけれども、御所見をお聞かせください。

◎教育部長（辻田栄治） 別院中学校の校区におきましては、生徒の通学安全を図る手段として、今、議員御指摘のとおりバス通学は適切であるというふうにご教育委員会は考えております。今後、見立地区のほか、東別院町及び西別院町の全体の通学状況を検証する中で、さらに安全確保が必要な場合には、学校また保護者及び地域自治会の皆さんの意見を聞きながら、もちろん中学校の教育活動への影響も考えることが必要のございますが、そういったことを考えながら、バス通学を視野に入れた検討をしていきたいというふうにご考えております。

◆（山本由美子議員） 地域の方からは、やっぱり安全面とあわせて、生徒の数も減ってきていますので、防犯面も心配だという、そういう声もお聞きしております。今おっしゃっていただきましたけれども、生徒の安全第一で考えていただきまして、中学生の保護者、これから中学校に入学する小学生の親御さんの声もしっかりと聞いていただきまして、バス通学も含めたこの今できる最善の安全対策ということで考えていただきますように、前向きにご考えていただきますよう、よろしくご願ひいたします。

以上で私の質問を全て終了いたします。ありがとうございました。